

第2回我孫子市新廃棄物処理施設整備運営方式等検討委員会会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成29年6月1日（木）午後1時15分から午後14時00分
- 2 開催場所 我孫子市役所議会棟第1委員会室
- 3 出席者 （出席委員）
青木委員長、渡辺副委員長、川村委員、大畑委員（※代理出席山元財政課長）古谷委員
（事務局）
環境経済部クリーンセンター 増田課長
環境経済部新廃棄物処理施設建設準備室 伊藤室長、佐野室長補佐、松澤主査
企画財政部資産経営課 長谷川課長、林課長補佐、河合主任
国際航業株式会社 森田、伊藤、齋藤、高杉
- 4 議題 （1）PPP／PFI優先検討指針における検討プロセス
（2）ごみ処理事業の現状
（3）現業職員の今後の配置
（4）新廃棄物処理施設整備・運営事業の業務内容と事業スキーム
（5）検討スケジュールと委員会検討予定
- 5 その他
- 6 議事要旨
事務局 定刻前ですが、委員さんが揃いましたので、開会します。まず、お配りいたしました資料を確認いたします。本日お配りいたしましたのは、名簿、会議次第と会議資料の冊子でございます。また、第1回検討委員会において、委員の構成について意見を頂きましたので、今回から新たに施設管理課長の古谷委員も加わりましたので宜しくお願いいたします。
古谷委員 以前、クリーンセンターに5年程おりました、知見の範囲で意見を述べさせていただきます。宜しくお願いいたします。
事務局 企画財政部長は所用のため、山元財政課長が代理出席となっております。委員長、議事の進行を宜しくお願いいたします。
青木委員長 皆様お忙しいところご苦労様です。第2回目の新廃棄物処理施設整備運営方式等検討委員会を始めたいと思います。本日は、従前の予定には無く、追加の委員会となります。前回、皆様にご議論頂いた中で宿題もありましたので、その宿題に関して事務局より説明頂き、議論をしていきたいと思っております。それではまず、議題を一括して事務局からご説明下さい。

事務局 議題について5点、説明させていただきます。なお、(5)の今後のスケジュールとございますが、資料の構成の都合上、入替えを行い、P2に記載しております。また、先ほど、委員長からお話がありましたが、本日は特に何かを議論を頂く内容ではございませんが、前回の委員会において宿題を頂いた中で、事務局でまとめたものをご報告させて頂くという形で進めたいと思います。

----	議題(1)PPP/PFI優先検討指針における検討プロセス	説明	----
----	議題(2)ごみ処理事業の現状	説明	----
----	議題(3)現業職員の今後の配置	説明	----
----	議題(4)新廃棄物処理施設整備・運営事業の業務内容と事業スキーム	説明	----
----	議題(5)検討スケジュールと委員会検討予定	説明	----

青木委員長 それでは、議題を一括にご説明いただきましたので、質疑の方も一括で行いたいと思います。

古谷委員 P6に「新たに余熱利用施設を建設する用地が確保できないため、場内利用(給湯利用等)のみとし、外部への熱供給は行わない」と明確にうたっていますが、地球温暖化対策として廃棄物処理は発電や余熱利用等利用できる物は利用していこうという考え方であるのに、なぜここであえて利用しないと言い切っているのでしょうか。検討経緯をご説明下さい。

事務局 現在のクリーンセンターの敷地は、廃棄物処理施設としての利用目的で都市計画決定されており、廃棄物処理施設としての利用目的とした土地利用しかできませんので、敷地内に余熱利用施設を建てることはできません。そして、廃棄物処理施設から出る余熱、電気は、場外に供給することは可能ですが、現状、クリーンセンターの周りにその利用先が無く、将来的に利用できる建物が建つ予定もありません。そのような背景と廃棄物処理施設としてしか利用できない土地の中で、余熱を場外に出すことは難しいと考えます。

古谷委員 都市計画は永久的な決定事項ではなく、変更がかけられます。また、「我孫子市役所老人福祉センターつつじ荘」も建て替えの時期に来ており、「クリーンセンターの敷地の中では余熱利用施設の整備は困難ですが、将来においては余熱利用も検討していきます」等と表現するのが適切ではないでしょうか。

また、過去に「周辺の農家のビニールハウス等へ熱供給できないのか」という話もありましたが、当時は、廃棄物処理施設がかなり古く、熱供給の設備を整備することは多額の費用が掛かることから困難と判断しました。今後、周りの農家等の要望があれば、検討を行うことも必要と考えます。施設の建設には、膨大な金額を投資することを踏まえると、公共的に使える幅広い可能性を考えるべきではないでしょうか。

事務局 2年前に、余熱の利用について、つつじ荘の建替えのスケジュール等について確認した結果、今後十年は建替える予定は無いと回答頂いたことから、

つつじ荘への熱供給については、積極的には考えていません。また、地元要望で、周辺の農業ハウスに熱供給できないかという話がありましたが、その距離は500m程度あり、熱供給先としては距離が遠く、熱損失が大きいこと、また、整備費が高額であることから困難と判断しました。この内容は、地元にご理解いただいております。今後クリーンセンター隣接地を購入して何か事業をやるということに関しては、その時点での検討になるかと思えます。いずれにしても、廃棄物処理施設から離れた位置に施設を作り、熱供給することは途中でエネルギーのロスが生じ、費用が掛かってしまいます。

古谷委員 現状は、納得できるのですが、あえてここで言い切らないほうが良いのではないのでしょうか。

川村委員 廃棄物処理施設を稼動すると、「電気も余熱も出る」という理解でよろしいのでしょうか。廃棄物処理施設の運転のために電力を使用することは問題なく、余熱も廃棄物処理施設内で使用するが、それを利用するだけの施設を建てることできないという理解でよいのですか。

事務局 温浴施設等の廃棄物処理施設という目的以外のものを建設することは難しいです。地元要望として温浴施設等の整備の話がありましたが、市は、我孫子市内には温水プール等があるので、あえて市がやる必要はないという話で、理解していただいております。

川村委員 一市民の立場とすると、運動したときに余熱を利用してシャワーを浴びれるところがあると、市民にとっても大変ありがたいし、エネルギーを有効活用するという点で、利用価値はあると思います。

事務局 廃棄物処理施設以外の余熱利用施設の取扱いについては、その効果の検討も含め事務局で検討します。議会では温浴施設の質問があり、温浴施設は万が一災害が起こった場合に住民が利用可能であるが、クリーンセンター職員用の浴場を開放することは可能であり、別途市民利用施設を整備する予定はないと答弁しております。

青木委員長 他に何かございませんか。

山元課長 大畑委員からの意見ですが、平成28年の6月に策定した「我孫子市公共施設等総合管理計画」の中で、平成33年度までに策定を予定している個別計画のひとつとして、廃棄物処理施設の更新計画を位置付けております。

この個別施設計画は、公共施設等を安全に使い続ける、維持保全手法を記載する部分、大規模回収等の時期を整理する施設の保全の部分、ニーズの変化に対応した公共施設の規模や機能などの見直しや最適配置のプランニングなどを記載する施設再編の部分に大別されています。

平成28年の3月にクリーンセンターが策定した廃棄物処理施設基本計画の中で、個別施設計画に記載すべき施設の再編部分については、既に完了しておりますが、今後は、平成22年3月に環境省から提示され、平成27年3月に改訂されている、廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引きのごみ廃棄物処理施設編に沿って保全部分を作成していくことが必要になります

ので、クリーンセンターと今後決定するプラントメーカーが主体となって施設の保全計画を策定していただくようお願いします。

それともう一点、今回の委員会の中で対象外となっている部分であるのですが、ごみの有料化については、この委員会の中ではないのですが、どこかで検討していく必要があると考えていますので、その辺の部分については、別途検討を宜しくお願いいたします、とのことです。

事務局 長寿命化計画については、建設期間の平成31、32年度で策定することになります。長寿命化については、先週の地元説明でも、廃棄物処理施設は20年、30年の使用を説明しており、なるべく長期間使って、有効利用していきたいと考えています。

青木委員長 それでは、(1)～(5)までの質疑は無いものとして、終わりとします。その他、事務局は何かございますか。

事務局 特にございません。

青木委員長 それでは、第2回の新廃棄物処理施設整備運営方式等検討委員会を閉会いたします。

以上